

平成24年度第1回秋田県職業能力開発審議会の要旨

- 【日時】 平成24年8月8日（水） 午後2時から4時
- 【場所】 秋田市 ルポールみずほ 3階「ゆりの間」
- 【出席者】 学識経験者：江島委員、佐藤委員、高橋委員、外山委員、中川委員
事業主代表：阿部委員、斎藤委員、坂本委員、柴田委員、田山委員
労働者代表：加藤（忠）委員、佐々木委員、加藤（香）委員
高橋（夕）委員、丹波委員
特別委員：渡邊委員（代理：川口室長）、福田委員
（事務局）：関根産業労働部長、藤井雇用労働政策課長ほか関係職員

【審議会の概要】

- 1 開 会
- 2 秋田県産業労働部長あいさつ
- 3 出席者紹介
- 4 職業能力開発審議会会長選出
秋田県職業能力開発協会長の高橋昌一委員が会長に選出された。
- 5 議 事
 - (1) 報告事項
 - ①平成24年度職業能力開発事業の運営方針について
 - ②職業能力開発事業に関する平成23年度実施状況及び平成24年度事業計画について
 - ③技術専門校における平成23年度卒業生の就職決定状況及び平成24年度入校生の状況について
 - ④秋田県職業能力開発校の行う普通職業訓練の基準等を定める条例(案)について
 - (2) 協議事項
 - ①第9次秋田県職業能力開発計画の策定基本方針（案）について

事務局で各種報告や協議事項の説明を行ったことに対して、特に異議を唱える意見も無く、事務局が示した案を適当とする旨、認められた。

なお、主な質疑応答は、次のとおりである。

- (3) 質疑応答
 - 報告事項について
 - 大曲技術専門校の応募者及び入校生の数が定員を下回っているようだが、どのように考えているか。
→ 昨年、高校生の就職率が比較的に高かったことも原因としてあったと考えている。
 - 入校生の確保に資するPRの仕方はどのようなものか。
→ 技術専門校で整備した新しい訓練設備を高校生や指導的立場にある高校教員に使用させ、県立技術専門校では専門高校と比べ、新しく最先端の設備が整っていることをPRしている。また、訓練修了後の高い就職

率をPRしながら入校生の確保に努めている。

- 平成23年度の各技術専門校の就職状況だが、全体で97.4%と非常に高い就職率を維持しているが、県内就職率が87.8%と低い感じがするのは、県内企業による求人が少なかったからか。
- 各技術専門校は訓練カリキュラムの一環としてインターンシップを実施し、地元企業との連携やつながりを強化している。
よって、県内企業に就職させることもできるが、県外就職を希望する訓練生もあり、その意向を尊重する必要もあることから、このような県内就職率となっている。
- 委託訓練の警備員育成科コースにおいては、応募者がおらず中止しているが、ハローワーク発表の6月のバランスシートによると、警備関連の有効求人倍率が4倍以上あり就職しやすい業種と思うが、応募者がいない理由をどう考えているか。
- 数ヶ月をかけて訓練し警備員として就職することを求職者側が望んでいないものと考えている。当該コースを設定し募集をしたのだが、一定の応募者が集められず、受託業者の採算ラインと委託料が合わず中止に至っている。
- 条例改正(案)だが、このまま9月定例議会に提出する案になるのか。
- 改正後の条文(案)と新旧対照表をあわせ、9月定例議会に提出する予定である。今回の条例改正(案)は、現在の職業能力開発促進法及び同法施行規則とほぼ同様の内容であるが、一部で国と異なる定めをした部分がある。「職業能力開発校の行う普通職業訓練の基準」、「職業能力開発校の行う普通職業訓練のうち無料とする職業訓練」部分については、県内情勢や地域性を考慮し、当県が独自に規定した内容となっている。

協議事項について

- 第9次秋田県職業能力開発計画(案)策定のためのアンケート調査について、対象とする事業者数ほどの程度か。
- 県内企業のうち就業者30人以上がいる事業所は、約15,000社あり、うち職業能力開発促進法で定める能力開発推進者を配置している事業所は約1,500社である。その中から600事業所を抽出しアンケート調査を行う予定である。
- 平成23年4月、国では第9次職業能力開発計画を策定したところだが、現在の国の施策において、実現または成果が現れているものがあるか。
- 更なるセーフティネットということで、昨年10月に求職者支援法が制定され、職業訓練を受講する雇用保険未加入者に対して月10万円程度の訓練手当を支給できる制度ができ、これまで以上に職業訓練を受けやすい環境が整備されていることから一定の成果があるものと考えている。